令和7年度喜多方市農業振興協議会水田収益力強化ビジョン

|1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、福島県の北西部、会津盆地の北部に位置し、良質な水と肥沃な土壌、自然環境等に恵まれ、生産基盤の整備や機械化体系も進んでいることから、水田面積の約8割において主食用をはじめとする様々な水稲が作付けされている。

また、近年、水稲との複合経営が進み、東北有数の生産量を誇るグリーン・アスパラガスのほか、キュウリ、ミニトマト、花き等の園芸作物、さらには、県内一の生産量を誇るそば、良質な和牛の産地形成が図られてきたが、農業従事者の減少・高齢化、後継者不足により、荒廃農地や不作付地が増加しており、本市農業を支える多様な担い手の育成・確保が進まなければ本市農業の生産基盤が脆弱化していく恐れがある。

こうした中、本市農業・農村が持続的に発展するためには、本市の基幹作物である米の 価格安定はもとより、農業が他産業並みの所得を得ることができ、そして若者等の職業選 択の対象となる魅力ある産業として発展させる必要がある。

このため、関係機関・団体との連携の下、農業者等に対し、需給バランスの重要性について周知しながら、担い手への農地集積・集約化による規模拡大とともに、小規模でも経営が成り立つ高収益な園芸作物の生産拡大や施設化等を進め、水田農業の収益力強化を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

麦、大豆については、湿害回避ための排水対策や土づくり等による土壌改良の推進、 さらには連作障害回避ための作付体系の確立等が重要であることから、市全体のほ場条 件等の検討を行い、麦・大豆に適したほ場での作付を推進する。

(2) 収益性・付加価値の向上

本市が振興作物として位置付けるアスパラガス、キュウリ、トマト、ミニトマト、トルコギキョウを中心に、高収益が見込まれる園芸作物の導入による経営複合化や高品質で安定した収量が確保できる施設化の推進を図る。これら品目の作付推進に当たっては、県が策定した園芸振興プロジェクト等に基づき、関係機関・団体と連携しながら推進を図ることとする。

また、酒類の地理的表示に指定された喜多方の日本酒をはじめ、オールふくしまによる酒造りを後押しし、更なる付加価値の向上に努める。

(3) 新たな市場の開拓

新たな市場の開拓による需要の確保とともに、諸外国における輸入規制の解除や風評の払拭につながる輸出用米等の新市場開拓用米の推進を図る。今後も海外における日本食ブーム等による実需者ニーズの高まりに、速やかに対応できるよう実需者との結びつきをさらに強化し、関係機関・団体と連携しながら推進を図ることとする。

(4) 生産コストの低減

飼料用米や新市場開拓用米等の収益性を高めるため、担い手への農地集積・集約化とともに、作期を分散することで労働力や機械等を増やすことなく、規模拡大が可能となる品種構成への誘導を図る。加えて、多収品種と多肥栽培を組み合わせた多収栽培技術や直播・密苗栽培等の省力・低コスト化栽培技術の普及拡大により、更なる生産コストの低減を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1)地域の実情に応じた農地の在り方

本市は、良質な水と肥沃な土壌に恵まれ、盆地特有の高温多湿の気候等から水稲栽培に適し、稲作を中心とする大規模経営体の育成が図られてきていることから、環境にやさしい農業等による付加価値の高い米づくりと併せて、コシヒカリの作期とは異なり、引き続き農家にとって取り組みやすく、収量によっては収益向上となる多収品種による備蓄米や新市場開拓用米等の非主食用米の作付拡大を基本に水田の有効利用を進める。

(2) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

これまでは、農家単位において麦、大豆の連作障害を回避する目的で田畑輪換が行われてきたが、今後は、地域単位等で水稲と麦、大豆、そば、飼料作物、園芸作物等を組み合わせた計画的なブロックローテーションを行うものとし、連作障害の回避や収量・品質の向上と安定化を図るとともに、団地化による湿害防止や作業の効率化等を図る。

(3) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

令和4年度から令和6年度にかけて、転作作物の作付けが定着し、水稲を組み入れない作付体系が定着している施設園芸やそば等のほ場について、畑地化促進事業の活用を図ってきた。

本年度においても、関係機関による点検を行い、今後とも転作作物の作付けを継続する場合には、農業者を含めた話し合いを行い、畑地化促進事業の活用を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

本市の主要品種であるコシヒカリの販路拡大によるブランド化の推進とともに、環境にやさしい農業等による付加価値の高い米づくりを推進する。

また、県オリジナル品種である「天のつぶ」等の多収品種は、収量によってはコシヒカリと同等以上の収入が見込め、作期を分散することで労働力や機械等を増やすことなく規模拡大が可能となることから、米の需要動向を踏まえた多様な米づくりの推進を図る。

加えて、近年の高温による品質低下やその対策が課題となっていることから、比較的高温耐性がある県オリジナル品種の「里山のつぶ」や本県でも作付可能な「にじのきらめき」の作付拡大を図っていくとともに、水管理や技術対策などの周知に努める。

(2) 備蓄米

備蓄米は、非主食用米の選択肢の一つとして「天のつぶ」等の県オリジナル品種や 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構等が開発した多収品種による取組 を推進する。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主 食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

需要が見込める飼料用米の生産拡大に向け、飼料用米の収益性を高めるため、ほ場の集約化とともに、産地交付金の活用により多収品種と多肥栽培を組み合わせた 多収栽培技術に加え、省力・低コスト化栽培技術の導入や家畜ふん堆肥の施用を推進する。

イ 米粉用米

近年、市内での作付は大きく減少しているが、グルテンフリーなどの食スタイルが注目され、全体的な需要は増加傾向にあることから、複数年契約等の取組を通じて実需者との結び付きを深めるとともに、米粉用米の収益性を高めるため、生産性の向上とコストの低減の取組を推進する。

ウ 新市場開拓用米

本市が本県米輸出の主要産地であることや諸外国における輸入規制の解除、風評 払拭のシンボルである米の更なる輸出促進に向け、生産コストの低減により国際競 争力を高めるため、ほ場の集約化とともに、産地交付金の活用により更なる省力・ 低コスト化栽培技術の導入を推進する。

エ WCS 用稲

耕畜連携による地域内の畜産農家との安定的な需給体制を構築し、生産の維持・拡大を図るとともに、WCS 用稲の生産性を高めるため、ほ場の集約化とコスト低減の取組を推進する。

才 加工用米

酒類の地理的表示に指定された本市の日本酒をはじめ、県全体でオールふくしまによる酒づくりを推進してきており、今後更なる需要が見込まれることから、複数年契約等の取組を通じて実需者との結び付きをより深めるとともに、加工用米の収益性を高めるため、更なる生産性の向上とコスト低減の取組を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

水田フル活用や地産地消につながる麦、大豆については、湿害、天候不順等により、収量・品質が不安定になりやすいため、産地交付金の活用により団地化を推進し、収量・品質の向上と安定化を図る。

飼料作物については、畜産経営コストの低減と安定化に向け、地域内の飼料自給率を高める必要があることから、自給飼料生産体制の充実に加え、産地交付金の活用により麦、大豆同様の支援を通じて収量・品質の向上と安定化を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、地域特産作物として産地化が図られ、地元のそば店等の実需者 との結び付きにより、地産地消による地域活性化につながっているが、湿害、天候不 順等により、収量・品質が不安定になりやすいため、産地交付金の活用により団地化 を推進し、収量・品質の向上と安定化を図る。

なたねについては、菜種油や油かすの製造に活用でき、地産地消や水田フル活用に 寄与できることから、産地交付金の活用による支援を通じて収量・品質の向上と安定 化を図る。

(6) 地力增進作物

麦、大豆、そば及び地域戦略作物であるアスパラガス、キュウリ、トマト、ミニトマト、トルコギキョウについて、産地交付金の活用により、イネ科、マメ科、キク科、アブラナ科、ハゼリソウ科などの地力増進作物を緑肥としてすき込むことで土づくりを推進し、収量・品質の向上や安定化や連作障害の回避等を図る。

(7) 高収益作物

水田フル活用による地域の特性を生かした産地づくりを進めるため、地域戦略作物であるアスパラガス、キュウリ、トマト、ミニトマト、トルコギキョウについて、畑地化促進事業の活用等による支援を通じて生産拡大や施設化を推進し、収益性の高い農業経営の確立を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ |8 産地交付金の活用方法の明細